

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成25年9月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
観音寺市常磐土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	乙井地区	平成24年9月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	植田上地区	平成24年7月25日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	平田地区	平成24年12月7日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	宝殿地区	平成24年11月22日
〃	単独県費補助土地改良事業 (頭首工事業)	流岡地区	平成25年1月21日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道新設事業)	植田原地区	平成25年5月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	五反地地区	平成25年3月15日
観音寺市粟井土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	常次下地区	平成24年7月13日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	本庄地区	平成24年12月17日
観音寺市高室土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	明下地区	平成24年6月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	西山地区	平成24年5月31日
観音寺市木之郷町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	宮末地区	平成25年1月17日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	下川原地区	平成25年2月22日
観音寺市観音寺町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	下井大開地区	平成24年12月20日